



[様式第3号]

資料提供年月日	令和4年8月25日	
問い合わせ先	課名	医療政策推進課
	電話	直通 803-1638 内線 5824
担当者	職名・氏名	課長 金安
	職名・氏名	室長 中島

広 報 連 絡

<市長定例記者会見資料>

- 1 件 名 在宅介護総合特区の継続申請について
- 2 内 容 岡山市が平成25年2月より国から指定を受けて実施している総合特区制度について、今年度が指定の最終年度となるところ、来年度以降の継続を目指した申請をすることとしました。

この総合特区の目的は、在宅介護の向上に資する様々な事業の実施を通じて、本市から国の制度改正を実現し、超高齢社会に対応する在宅介護モデルの実現を目指すものです（別添資料P1）。

これまでには「デイサービス改善インセンティブ事業」の成果や地元事業者からの要望などを元に国と協議を行い、実際に全国的な制度改正を果たしています（別添資料P1）。

来年度以降は、現状で実施している「高齢者活躍推進事業」、「最先端介護機器貸与モデル事業」などの継続に加えて、新たにホームヘルパーが高齢者の方の見守りや安全確認することや、デイサービスの送迎先として利用者本人宅以外にも親族宅等を認めることなどを提案していきます（別添資料P2）。
- 3 今後の予定 令和4年8月末 総合特区新計画案（概要）を提出
令和5年1月頃 総合特区計画変更申請
令和5年3月末 総合特区計画変更承認

- 岡山市は、平成25年2月より国から指定を受けた**在宅介護の総合特区**として様々な事業を実施。
- 「**地方から国を動かす**」という特区の目的については、総合特区での事業成果を元に国へ全国的な制度の創設を要望し、**実際に「ADL維持等加算」の創設等といった結果を得ている**ところ。

岡山市の目的

全国民の利益になるための取組を地方から発信し、国の制度改革

実現を図る

- 平成25年2月指定 愛称「**AAA（トリプルエー）シティ岡山**」
- コンセプト『**高齢者が、介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会の構築**』

= 自立支援に重点を置いたケアを推進し、高齢者の在宅生活維持を支援（在宅介護特区）

第Ⅰ期

平成25年2月
|
平成30年3月

- ① 将来負担の抑制
- ② 在宅介護支援の拡充・産業集積
- ③ 地域包括ケアの実現

第Ⅱ期

平成30年4月
|
令和5年3月

- ① 生涯現役社会づくりの推進
- ② 自立支援と介護給付費・医療費の抑制
- ③ 高齢者・介助者・介護従事者の支援

これまでの主な成果

【全国的な制度改革】

- ・ ADL維持等加算の創設・拡充（デイサービス改善インセンティブ事業の成果を元に要望）
- ・ 医療法人による配食サービスの実施
- ・ 訪問看護・介護事業者に対する駐車許可の簡素化

【総合特区での特例実施】

- ・ 最先端介護機器モデル貸与事業

2 第Ⅲ期の主な取組について

- 第Ⅰ期、第Ⅱ期の取組による効果や、規制緩和の新たな拡充等を通じて、**岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区の実現に向けた更なる取組を推進。**

⇒ **今後も総合特区を継続し、国民全体の利益に資する取り組みを発信するという責務を果たしていく。**

第Ⅲ期で求めたい結果

- 目標①** 住み慣れた地域で安心して暮らしていける、**社会・地域づくりの推進**
- 目標②** 高齢者の身体状態の改善による更なる**自立支援と介護給付費・医療費の抑制**
- 目標③** 介護保険サービスの機能性向上による、**高齢者・介助者・介護従事者の支援**



新たな規制緩和の提案

① 高齢者の見守り推進

在宅で暮らす高齢者の方へ訪問介護事業所が見守り・安全確認することを可能とする。

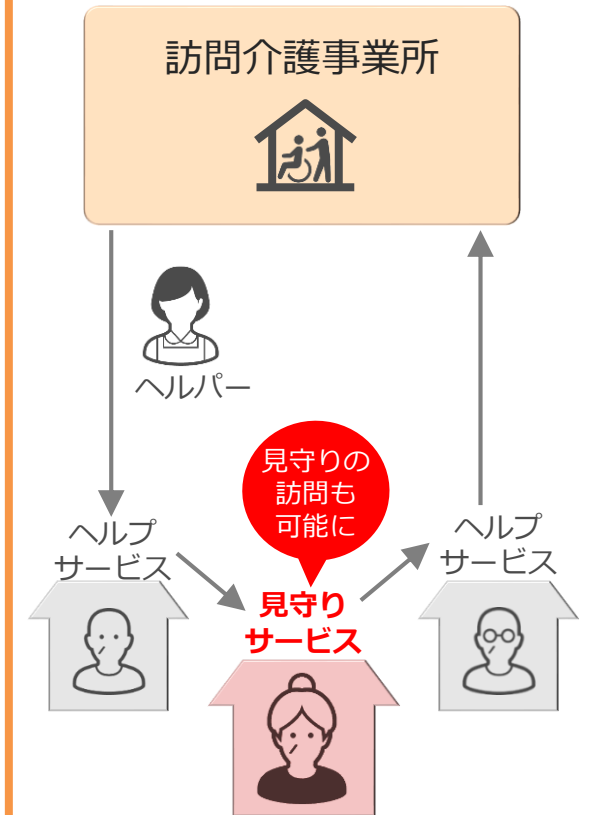
② デイサービスの送迎柔軟化

デイサービスの送迎先として、利用者本人宅以外にも、親族宅等を認める。

③ 小多機事業所内における訪問看護・訪問リハビリテーションの実施

高齢者宅で行われる訪問看護・訪問リハビリテーションについて、小多機事業所内での実施を可能とする。

① 高齢者の見守り推進



② デイサービスの送迎柔軟化



③ 小多機能事業所内における訪問看護・訪問リハビリテーションの実施

